

# 令和8年度 事業計画書

特定非営利活動法人合

## 1. 事業実施の方針

令和8年度の事業運営は、今までの事業をさらに充実させるべく、新たに3月に訪問看護事業所の開設、10月には利用者の需要が多い強度行動障害のある重度障害者のための生活介護1カ所を開設予定です。

訪問看護事業は既存施設を利用しつつ、看護職員の確保・育成等を進めております。生活介護事業においては、現在の生活介護事業所から程近い越谷市大泊北に新たに施設を建築しており、ご利用様が快適に日常生活を送れる環境を整備していきたいと考えております。また、生活支援員の確保に取り組みつつ、強度行動障害研修等適切な支援に必要な研修の機会を多く設け、職員の育成にも力を入れていきます。現状の事業も含め、法人として、ハード面ソフト面の両面から準備を進めていき、さらに地域の方々に必要とされる法人になれるよう尽力してまいります。

既存施設サービスは利用者増に伴い、前年度よりも10%程度の売り上げ増を見込んでいます。最低賃金の上昇に加え、昨今の物価上昇に伴い、働くスタッフの生活の安定も鑑み給与のベースアップを引き続き行います。

そのため、運営にかかる全体的なコストは増加の見込みです。安定した事業運営を継続的に行うための業務内容の効率化は図るためのICT化の取り組みを進めていきます。また、安全な運営のための仕組みを見直し、更に地域福祉に貢献できるよう事業運営を勧めてまいります。

## 2. 事業の実施に関する事項（令和8年1月1日～令和8年12月31日）

定款の 事業名	事業 内容	実施予定日時	実施予定 場所	従業者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出 見込み額 (円)
障害者に対する支援事業 及び福祉サービス事業	生活サポ ート、福祉 有償運送	令和8年1月1日 ～12月31日	越谷市および 近隣市町村	10名	30名	3,600,000
高齢者及び成人に対する 支援事業及び福祉サービ ス事業	-	令和8年1月1日 ～12月31日	-	-	-	-
介護保険法に基づく居宅 サービス事業	-	令和8年1月1日 ～12月31日	-	-	-	-
介護保険法に基づく介護 予防サービス事業	-	令和8年1月1日 ～12月31日	-	-	-	-
介護保険法に基づく訪問 看護事業	訪問看護	令和8年3月1日 ～12月31日	越谷市および 近隣市町村	4名	20名	1,410,000
介護保険法に基づく居宅 介護支援事業	訪問看護	令和8年3月1日 ～12月31日	越谷市および 近隣市町村	4名	20名	1,410,000
健康保険法等に基づく訪 問看護事業	訪問看護	令和8年3月1日 ～12月31日	越谷市および 近隣市町村	4名	20名	11,280,000

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	生活介護、短期入所、共同生活援助、居宅介護	令和8年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	85名	160名	370,870,000
児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を営む事業	-	-	-	-	-	-
児童福祉法に規定する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和8年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	50名	180名	179,000,000
療育支援事業	埼玉県委託事業	令和8年1月1日～12月31日	埼玉県東部地域	5名	100名	6,700,000
保育所及び学童保育所の運営	保育園	令和8年1月1日～12月31日	越谷市	10名	7名	17,200,000
事業所内保育事業	保育園	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	10名	3名	7,380,000
人権擁護に関する啓発事業	市民活動	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	10名		200,000
地域との交流に関する事業	市民活動	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	10名		200,000
相談支援事業	相談支援、越谷市委託事業、	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	10名	400名	64,000,000
移動支援事業	移動支援	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	10名	15名	1,200,000
福祉用具のレンタル及び販売事業	福祉用具	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	2名	50名	2,500,000
住環境整備の情報発信及び啓発事業	福祉用具	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	2名	30名	250,000
介護要員の紹介、斡旋及び派遣事業	-	-	-	-	-	-
古物営業法に基づく古物商	福祉用具販売	令和8年1月1日～12月31日	越谷市及び近隣市町村	-2名	30名-	-250,000
その他、前各号に付随する事業	-	-	-	-	-	-

\* 特定非営利活動以外のその他の事業は行っていません。